

障害者 福祉情報

138号 2014年11月

編集・発行

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7

クローバープラザ

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

<http://www.cloverplaza.or.jp/>[shakyou/sho/sho_index.htm](http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/sho/sho_index.htm)

障害者の虐待防止に関する取り組みの状況

障害者虐待は、障害者の権利や尊厳をおびやかすものであり、絶対にあってはならないことです。しかし、虐待はどこでも起こる可能性があります。障害者本人が虐待されていると認識できず被害を訴えられない場合や、周りの人がしつけや指導といって虐待をしている場合があります。虐待を防ぐためには、まず私たち一人一人が虐待について認識し、小さな兆候を見逃さないよう、早期発見に努めることが大切です。

2012年(平成24年)10月に、障害者に対する虐待の禁止・防止・早期発見・通報義務等をうたった「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下「障害者虐待防止法」という。)が施行されました。

障害者虐待防止法では、障害者虐待に気づいた人は、市町村の担当窓口・障害者虐待防止センターへ通報することを義務づけています。

各関係機関・団体においては、法の周知とともに、どのようなことが虐待にあたるのか、どうすれば虐待を防止できるのか等について、積極的に研修が行われています。

今号では、平成25年度の福岡県における虐待の対応状況と、障害者福祉施設における取り組みを紹介します。

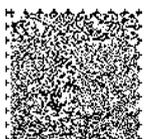
※障害者虐待について

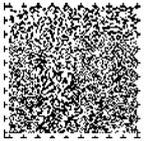
- ・ 障害者虐待防止法の「障害者」は、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)のある人や、そのほかに心身の障害や社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人が対象となります。(障害者手帳を取得していない人や18歳未満の人も含まれます。)
- ・ 障害者虐待の行為には、①身体的虐待②性的虐待③心理的虐待④放棄・放任(ネグレクト)⑤経済的虐待があります。県ホームページでは、虐待防止に関する情報を掲載していますのでご利用ください。

アドレス <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/> [トップページ](#) → [健康・福祉](#) → [障害者福祉](#) → [障害者福祉](#)
→ [障害者虐待防止法の施行について](#)

もくじ / 通巻138号

| | |
|-----------------------|-----|
| ・ 障害者の虐待防止に関する取り組みの状況 | 1～3 |
| ・ 「まごころ製品」紹介 ほか | 4～5 |
| ・ 報告記事 | 6 |
| ・ 福岡県障害者文化祭 開催のお知らせ | 7 |
| ・ ほんだな | 8 |





平成25年度の福岡県における障害者虐待への対応状況

(福岡県障害者福祉課発表)

①障害者虐待に関する相談・通報・届出の状況

障害者福祉施設従事者等による虐待に関する通報等のうち、県、政令市及び中核市が「虐待である」と判断したものは3件でした。

うち1件は、県が認定したもので、就労継続支援B型事業所の従事者による、主に暴言等の心理的虐待でした。

県では、その事業所に対し研修の実施等の指導を行い、事業所から改善報告を受理しています。

養護者による虐待に関するものうち、市町村が「虐待である」と認定したものは60件でした。

通報は、本人のほか、障害者福祉施設従事者によるものが多

く、障害者福祉施設が虐待の早期発見の一翼を担っていることがわかります。

虐待の種類内訳は、身体的虐待38件、心理的虐待25件、経済的虐待19件でした。重複もありますが、身体的虐待と心理的虐待が多い傾向にあります。

被害者は、女性の知的障害者が多く、虐待を行う養護者は父母、兄弟、夫(配偶者)でした。被害を訴えられない弱者が被害を受けている実態が窺えます。

②養護者による虐待への市町村の対応

虐待と判断された60件のうち、被害者の保護と虐待者からの分離措置が取られたのは31件でした。分離措置では、障害者福祉施設を利用した短期入所、医療機関への一時入院等の措置などが行われました。

養護者と分離しなかったのは、60件のうち25件でした。この場合も、新たに障害福祉サービスの利用を始めるなど、養護者と距離を置くことで関係修復を図る措置が取られています。そのほか、障害者の生命や身

○平成25年度障害者虐待に関する相談・届出の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

| 類型 | 対応機関 | 相談・通報・届出件数 | | 内訳 | |
|-------------------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | | 受付機関 | 件数 | 虐待と判断 | 虐待ではないと判断 |
| ①障害者福祉施設従事者等による虐待に関するもの | 県及び政令市・中核市 | 県 | 14 21 | (1) 1 | (13) 20 |
| | | 市町村 | (17) 56 | (0) 2 | (17) 54 |
| | | 小計 | (31) 77 | (1) 3 | (30) 74 |
| ②養護者による虐待に関するもの | 市町村 | 市町村 | (79) 182 | (36) 60 | (43) 122 |
| | | 小計 | (79) 182 | (36) 60 | (43) 122 |
| ③使用者による虐待に関するもの | 国(労働局) | 国(労働局) | (9) 29 | (6) 5 | (3) 24 |
| | | 市町村 | (4) 4 | (0) 0 | (4) 4 |
| | | 小計 | (13) 33 | (6) 5 | (7) 28 |

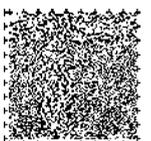
体に関わる危険性が低く、障害者の安全が確認できた場合は、養護者に対する助言・指導・見守り等、状況に応じた対応が取られています。

県では、障害者福祉施設における虐待の通報について、事実確認調査を行い、再発防止等を

指導しています。さらに、障害者福祉施設に対して定期的に実地指導を行い、利用者に対して適切なサービスが提供されているか、虐待の防止のため責任者を設置するなどの体制が整備されているか、職員に対して研修が実施されているか等をチェックし、必要な指導を行っています。

また、障害者福祉施設の職員や市町村の職員を対象とした虐待防止研修を実施し、障害者虐待の防止に取り組んでいます。

虐待は、人権を侵害する行為です。虐待を受けている障害者の方を見かけたら、ためらわずに通報してください。



※上段括弧書きは、平成24年度半期(平成24年10月～平成25年3月)の件数

※市町村には政令市・中核市を含む。

※①②は厚生労働省「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」によるもの。

③は障害者虐待防止法に基づく福岡労働局からの報告の件数

施設における虐待防止の取り組み 社会福祉法人豊徳会 みろく園 (田川郡福智町)

●(社福)豊徳会の虐待防止体制

社会福祉法人豊徳会は、「障がい者の方々の支援を通して「共に生きる」を理念に、障害者支援施設やグループホーム等、障害福祉サービス事業のほか、地域の福祉に関する総合相談窓口として事業を展開しています。

個人の尊厳の保持については、以前から法人の倫理綱領、行動規範に定め、職員への指導を行っていましたが、平成17年に県内で発覚した障害者施設における虐待事件をきっかけに、県内でもいち早く虐待防止対応規程の整備に取り組みました。

平成24年度には規程に基づき、虐待防止対応責任者、虐待防止受付者(苦情受付担当者)、虐待防止委員会(リスクマネジメント委員会)を法人内に設置

し、虐待の通報から対応に至るまでのそれぞれ役割と手順を明確にしました。

この体制は、重要事項説明書、パンフレットへの掲載等により、利用者等へ周知を行っています。これまでのところ、通報は一件もありません。

虐待防止委員会は、施設内における虐待防止を図るための委員会です。事業所間の連絡調整を行う「調整委員会」に加えたかたちで定期的に開催し、必要に応じて第三者委員を虐待防止委員に加えま

す。虐待防止対応責任者は、虐待防止委員とともに虐待防止啓発のための職員研修を行っています。

●「虐待の芽」に気づくために

障害者支援施設みろく園は、法人で最初に設立された施設です。昭和54年に定員40名の知的障害者更生施設としてスタートしました。

平成22年に現在の障害者支援施設へ移行し、生活介護、施設入所支援、自立訓練、日中一時支援、短期入所サービスを提供しています。生活介護・施設入所支援の定員は60名に増えました。

施設では、利用者一人一人の意

向を尊重し、常に誠実に対応するよう、職員の教育に力を入れています。

外部研修には、可能な限り職員を参加させるとともに、自由参加の内部研修も職員からの提案をもとに開催し、毎回多くの職員が参加しています。

虐待防止については、県の研修内容を参考に、理事長・施設長をはじめ職階ごとに事例検討やグループ討議を行ってきました。また、虐待防止とメンタルヘルスを併せた研修を月に1度、定期的に開催しています。さらに、本年6月には、各事業所の管理職等を対象に「パワハラ・セクハラ」「メンタルヘルス」「虐待防止」をテーマに事例検討やグループ討議等を行いました。

研修だけではなく、職員が職務上の問題を一人で抱え込まないよう、チームで行動し、報告・連絡・相談の徹底に努めています。また、定期的にセルフチェックシートを配布し、無記名で全員に提出してもらい、職員の状況把握を行っています。

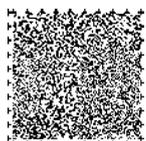
みろく園では、利用者が年々重

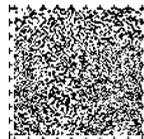
められています。職員の心身の状態が不調であると適切な支援を行えず、虐待につながりかねません。虐待の原因・要因となりうる「虐待の芽」を様々な角度から継続して分析し、早い段階で芽を摘むことが重要だと考え取り組んでいます。

一方、障害者虐待の多くが、家庭で行われているとの調査結果が出ています。施設が家庭に立ち入ることは難しく、家庭内虐待への取り組みが今後の課題となっています。

そこで、家族の負担を軽減するためにも、日頃から利用者家族とコミュニケーションを十分に図るよう努めています。

決して虐待を許さず、今後も利用者とともに生きながら、人生のコーディネートに努めていきたいという強い意志が感じられました。





**障害者の工賃向上につながる
文房具を販売**

福岡県セルフセンターでは、三菱鉛筆九州販売株式会社との協力のもと、障害者の工賃向上につながる文房具の取り扱いを新たに開始しました。

業務用だけでなく、名入れにも対応しているため、記念品としての発注もでき、官公庁を中心に、多くの問い合わせをいただいています。皆さんぜひ活用ください。

〔概要〕

○福岡県セルフセンターは、障害者優先調達推進法の対象となる発注先です。セルフセンターを通じて発注した文房具は、障害者福祉施設で袋詰め等の作業を行うため、**障害者の工賃向上につながります。**

○ボールペン、シャープペン、蛍光ペンのほか、付箋紙等の**文房具**全

般が取り扱い対象です。予算に合った商品をご紹介できます。
○仕様や価格は、通常の文房具と変わりません。

○商品の外装部分に、福岡県セルフセンターのロゴと、障害者支援につながる文房具である旨の説明が入ります。



〔問い合わせ先〕

福岡県セルフセンター

(福岡県社会福祉協議会 施設課内)

TEL092・584・33377

FAX092・584・33369

**「まごころ製品ショップ」で
施設の商品をPRしませんか**

「まごころ製品ショップ」は、障

害者の皆さんがつくる商品やサービスである「まごころ製品」情報を

公開するウェブサイトです。

今年5月の正式公開から、**毎月**

1万件を超えるアクセスがあり、**県外からも注文**が入るなど、売り

上げの拡大につながっています。

施設の新規登録は随時受け付けて

いますので、ぜひ登録し、県民の

皆さんへの商品のPRに活用くだ

さい。【登録無料】

〔新規登録の手順〕

- ①「まごころ製品ショップ」の「ご利用方法」のページから、「生産者紹介の登録用紙」と「販売商品の登録用紙」をダウンロードし、必要事項を入力する。
- ②登録用紙を福岡コロニーあてメールまたは郵送で送付する。
- ③登録後、「更新システム操作説明書」が送られてくるので、必要に応じて更新を行う。

「まごころ製品ショップ」

<http://magokoro-ichiba.jp/>

〔HPに関する問い合わせ先〕

社会福祉法人 福岡コロニー

〒811-0119

糟屋郡新宮町緑ヶ浜1-11-1

TEL092・962・0764

**「まごころ製品」商談会が開催
されました**

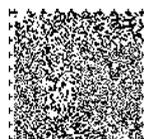
福岡県では、11月に県内4会場(北九州、福岡、筑後、筑豊)で、障害者施設が「まごころ製品」を企業・団体・官公庁に直接PRする商談会を開催し、当日は、商品の活用等について活発なやりとりが行われました。

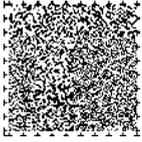
平成27年1月21日(水)から25日(日)には、福岡市の福岡三越で「まごころ製品」大規模販売会を開催します。たくさんの方々のご来場をお待ちしています。

〔問い合わせ先〕

福岡県障害者福祉課 自立支援係

TEL092・643・3263





**重症心身障害児者が利用可能な
短期入所事業所が新たに開設さ
れました**

福岡県では、在宅で医療ケアが必要な重症心身障害児者を介護するご家族の負担軽減を図るため、既存の介護老人保健施設を活用した短期入所(ショートステイ)サービスの拡充を進めています。

これまで、福岡、北九州地域など18の施設で、医療型短期入所を実施してきました。

今回、このような施設が存在しない宗像、筑紫、甘木・朝倉、八女・筑後、直方・鞍手、京築地域において、10月から順次、介護老人保健施設が新たに短期入所事業を開始しています。

施設の情報は、県ホームページを参照ください。

アドレス

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>



トップページ↓プレスリリース
↓2014年10月2日 重症心身
障害児者が利用可能な短期入所
事業所が新たに開設されます

サービスの利用を希望されるご家族は、お住まいの市町村障害福祉担当課にご相談ください。

〔問い合わせ先〕

福岡県障害者福祉課 社会参加係

TEL092・643・3264

FAX092・643・3304

**「発達障害の診断等を行っている
医療機関リスト」を県ホーム
ページで公表しています**

福岡県では、発達障害者支援センターを県内2か所に設置し、発達障害児(者)やそのご家族に対し、発達障害について専門的な相談に応じ、発達支援や就労支援を行っています。また、ご家族を対象とした研修会や交流会を開催する等、支援を行っています。

このたび、身近な地域で発達障害の診断等を受けることができる医療機関の情報を求める声にこえるため、県内の医療機関を対象に調査を行い、専門的に発達障害の診断や発達支援を行うことができ医療機関のリストを作成し、県ホームページに公表しました。

リストの特長は次のとおりです。

- ・身近な地域の医療機関を探しやすいよう、県内4地域ごとに情報をまとめています。
- ・利用者のニーズにあった医療機関を探することができるよう、医療機関が発達障害児(者)に対

して実施しているサービス(発達障害の診断や治療、訓練、医師によるカウンセリング等)を障害の種類別に記載しています。

〔掲載件数〕

64件(北九州地区13、福岡地区29、筑後地区18、筑豊地区4)

※リストは、発達障害の診断及び発達支援を行っている医療機関のうち、公表が可能と回答した医療機関を掲載しています。
※情報は随時更新します。

アドレス

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

トップページ↓健康・福祉

↓障害者福祉↓障害者福祉

↓発達障害の診断等を行っている

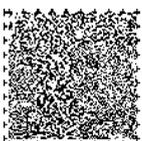
医療機関リスト

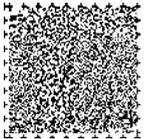
〔問い合わせ先〕

福岡県障害者福祉課 自立支援係

TEL092・643・3263

FAX092・643・3304





福岡県盲人福祉大会が開催されました

去る9月28日、「第40回福岡県盲人福祉（朝倉）大会」が朝倉市で開催され、県内に在住する視覚障害者等、約200人が参加しました。

同大会は、「『広げよう！』愛の白杖シグナル運動を」「『目指そう！』権利条約の批准に伴う差別のない社会の実現を」「『実現しよう！』制限・地域格差のない同行援護を」をスローガンに、社会福祉法人福岡県盲人協会が開催したものです。

主催者挨拶では、福岡県盲人協会の小西会長が「始終笑顔であふれ、好感をもたれ信頼される社会であるなら、平等で権利が保障される社会ができるのではないかと思う。事を成し、広げるためには、まず自らが動くことが必要だ。」

と、参加者に呼びかけました。

当日は、県内に在住している韓国人の全英美（チョン ヨンミ）さんを講師に招き、「障害福祉サービスと育児支援を考える」をテーマに講演が行われました。

全盲の全さんは、同じく視覚に障害があるご主人と、小学校と保育所に通う2人のお子さんの4人で暮らしています。

全さんは、「保育所への送迎は、同行援護ではなく、居宅介護を利用してしている。これは、『育児』が家事援助に含まれるためである。居宅介護は、本人に代わって行うサービスであるので、ヘルパーの送迎に自分は一緒に行けない。」「事例をまとめて相談窓口においておけば、次の人が困らないのではないか。」と、より充実した育児支援の必要性を訴えました。

また、その後のパネルディスカッションでは、同協会のプロック代表が「介護」や「同行援護」等とともに、参加者からも普段抱えている疑問や思いが話され、盛会のうち幕を下ろしました。

精神障害者就労支援に関する研修会が開催されました

去る10月29日、福岡県精神保健福祉センターが主催する「精神障害者就労支援関係者研修会」が春日市で開催され、行政、医療機関、就労支援事業所等の職員約77人が参加しました。

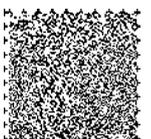
精神障害者の雇用が年々増加する一方で定着率は低く、関係機関が連携し支援を行うことが今後の課題となっています。

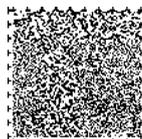
研修会では、福岡県の新雇用開発課と障害者福祉課から、本県における精神障害者雇用の現状について説明が行われるとともに、就労継続支援B型事業所「和楽えのき」から、就労支援の取り組みについて事例発表が行われました。

事例発表では、「就労継続支援B型には、『医療的なB型』と、『より企業に近いB型』があり、和楽えのきは前者である。精神状態がまだまだ不安定な人を対象としているため、作業というよりも話すことがありました。」と紹介がありました。

また、「例えば、作業を15分あたりいくらと細かく設定することで、本人が休憩を申告しやすくなり、結果、作業時間が少しずつ増えていく。健康を保つための生活、意欲を高め持続させるための作業環境をつくり、本人のやる気や思いをどうかきたてるかが支援者の役割だ。たとえ仕事が長続きしなかったとしても、それでいい。そこから見えてくるものを受容し、学びながらステップアップすればいいのだと利用者に話している。」と、話されました。

このほか、「生活支援では、保健所や市町村担当課、社協、医療機関等と連携している。就労支援では、各機関の特性を相互に理解し連携している。」「気になる求人は、ハローワークと障害者就業・生活支援センターで連絡をとってもらい、実習訓練ができるようにしている。」等、事例が話されました。





第15回 2014 福岡県障害者文化祭

みんなのハートがひとつになって
輝く未来をつくる

期日

平成 26 年
12月6日 土 10:00~17:00

会場

イオンモール福岡
粕屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1

NHK福岡
ハートパーク

NHK福岡ハートパークに出展
された作品より50点を展示。



やったー!



お日さまにチャレンジしたひまわり

障害者作品展示

- ・NHK福岡ハートパーク
- ・写真 高畑一郎 作品テーマ「自然」
- ・障害者スポーツ大会写真展
- 第14回全国障害者スポーツ大会
- 第52回福岡県身体障害者体育大会
- 第34回ときめきスポーツ大会

障害者まごころ製品 展示・販売

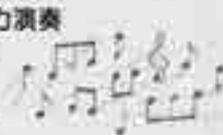
- ・手作りパン、菓子
- 木工製品、布製品等の販売

- ・福祉機器の展示
- ・車いす体験コーナー



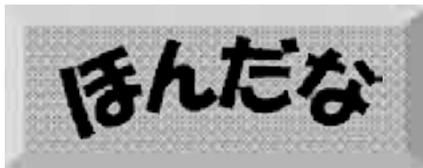
ステージイベント

- ・補助犬の紹介
- ・障害者スポーツの紹介とゲーム
- ・ハーモニカ演奏
- ・尺八演奏
- ・合唱
- ・楽器演奏

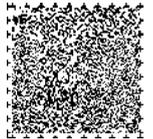


12月3日~9日は「障害者週間」です。

主 催／福岡県障害者社会参加推進センター 後援／福岡県・(公財)福岡県身体障害者福祉協会・(社福)福岡県社会福祉協議会
(公社)福岡県手をつなぐ育成会・(公社)福岡県精神障害者福祉連合会・(社福)福岡県盲人協会・(社福)福岡県聴覚障害者協会
(公社)日本オストミー協会福岡県支部・福岡県手話の会連合会・福岡県障害者スポーツ協会
事務局／福岡県障害者社会参加推進センター TEL.092-584-6067 FAX.092-584-6070



福祉情報センターでは、福祉に関する
図書・ビデオの閲覧・貸出を行っています。



- 利用時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日・第4月曜日は除く)
- 貸出 図書・ビデオ 合計10点まで
※貸出の際は、クローバープラザ利用者カードが必要です。
※遠方の方や外出が困難な方のために配送での貸出返却も行っています。(送料実費負担)
- 貸出期間 2週間以内
- 問い合わせ先 福祉情報センター 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7
☎ 092-584-3330 FAX 092-584-3319

**「きちんと苦情対応
～介護職員のための苦情対応マニュアル～」**

宮本薫 著
出版：全国社会福祉協議会



介護職員に向けて、苦情を寄せた利用者の心理とそれを踏まえた望ましい苦情対応をまとめる。よくある苦情への対応例、対応に苦慮する要求を繰り返す利用者への対応の考え方にも触れる。

**DVD「発達障害と虐待
～教育現場で何かを感じたら～」**

製作・著作：(株)アローウィン



第1巻「気づきとその理解のために」(35分)

基本的な理解を促すための発達障害と虐待の関係性やその違いを考える。

第2巻「適切な対応のために」(45分)

具体的な支援の方法を、医師や療育機関・地域の生活支援センターでの事例に基づき解説。

**「精神障害者の<働きたい>をかなえる
福祉・企業・行政によるコラボレーション」**

生活協同組合コープとうきょう/
(社福)JHC板橋会 編著
出版：エンパワメント研究所



東京都による支援のもとで社会福祉法人JHC板橋会と生活協同組合コープとうきょうとの間で開始された施設外就労体験事業の経緯と実践の記録。精神障害者の<働きたい>という意欲を実現させるためのヒントにあふれた1冊である。

**「私が選んだ働き方
企業就労した人たちの経験」**

やどかりブックレット編集委員会 編
阪井宏一/野口智子 ほか著
出版：やどかり出版



一般企業で活躍している精神障害のある人たちがどのような経過を経てきたのか、またどのような思いで仕事に取り組んでいるのかなど、それぞれのたどった道程を綴る。Q&Aも収録。

